

平成31年度変更事業計画書

自 平成31年 4月1日

至 平成32年3月31日

I 公益目的事業

1 研究事業

| 事業名 | 事業の内容 |
|-------------------------------------|---|
| 沖縄付近海域における台風避泊等船舶航行安全調査研究 | <p>日本近海では、毎年約26個の台風が発生し、そのうち沖縄周辺海域への接近数は、約8個となっており、台風の常襲地域となっている。</p> <p>沖縄周辺海域は、その進路が転向する海域であり、また、台風の進行速度が遅く船舶に対する被害も発生しやすい海域となっている。</p> <p>従って、台風に関する対策が当該海域においては、海難・災害の防止対策として重要なものとなる。</p> <p>本調査は、過去の台風襲来時における各種船舶の動向をAISデータ等を用いて解析し、その結果を踏まえた海難防止策の検討を行い、被害の極小化を図る。</p> |
| 荒天時の走錨等に起因する事故防止に係る調査研究(北九州空港・長崎空港) | <p>海上保安庁では、平成30年9月関空連絡橋衝突事故を受け、迅速な再発防止策が必要であるという認識のもと同年10月に有識者検討会を設置、荒天時の走錨等により、船舶交通の安全や重要施設の存続に甚大な被害をもたらすような事故の再発を防止するために必要な対策等について議論を行った。</p> <p>その結果、すべての海域における再発防止のための対策として、関西国際空港を除く海上空港(北九州空港、長崎空港ほか3空港)を優先海域として、対策を講ずることになった。</p> <p>その具体的なスケジュールとして、2019年7月頃(台風シーズン前)までに海上空港エリアを所管する管区海上保安本部は、海難防止団体と連携して具体策を講ずることとなった。</p> <p>これを受けて、緊急に北九州空港及び長崎空港の走錨対策等を実施することにより、事故防止を図る。</p> |

2 調査事業

| 事業名 | 事業の内容 |
|--------------------------|--|
| 1. 港湾計画改訂に伴う船舶航行安全対策調査研究 | 港湾計画の改訂に伴う船舶交通についての諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。 |
| 2. 港湾工事に伴う船舶航行安全対策調査研究 | 港湾工事に伴う海上交通流の変化等新たに生じる海上交通の諸問題に係る航行安全対策について調査研究する。 |
| 3. 船舶大型化に伴う船舶航行安全対策調査研究 | 船舶大型化に伴う入出港及び着離岸等航行安全対策について調査研究する。 |

3 情報提供事業

| 事業名 | 事業の内容 |
|-----------------------|--|
| 1. 航行安全支援業務 | 海上工事に関し、工事付近航行船舶の安全確保及び工事の安全と円滑な遂行のため、工事に関する情報、通航船舶の情報、気象、海象等に関する情報を迅速に収集し、これらの情報を通航船舶及び工事関係者等に速やかに情報提供する。 更に、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等航行安全支援業務を実施する。 |
| 2. 国際VHFの海岸局の運用 | 平成30年5月に那覇支援業務室に開設した海岸局では、工事海域付近を航行する船舶、那覇港入出港船舶に対し、国際VHF無線電話を用いて、工事作業情報、入出港時刻の動静確認に関する情報等の提供を行い、船舶の航行安全を図る。 |
| 3. 海難防止強調運動及び海難防止啓蒙活動 | 全国海難防止強調運動における運動方針を受け西日本、南九州、沖縄地区の推進連絡会議を開催し、推進方法を企画、策定し、実施する。 また、海難防止啓蒙ポスター及び海難防止関連グッズを作成して啓蒙活動を支援する。また、青少年に対するカッター訓練を通し、海事思想の普及を図り、海難防止活動を推進する。 |
| 4. 講習会 | ① 西海防セミナー 年2回（北九州市、福岡市）、海難防止に関する講演を実施し、海難防止に関する啓発を行う。 ② 安全講習会 海上工事作業従事者に対し、海域の特性等を勘案した講習会を実施する。 |
| 5. 広報活動 | ① 会報の刊行 年4回、調査研究の成果等を取りまとめ「公益社団法人西部海難防止協会会報」として会員及び関係者に配布する。 ② ホームページの活用 海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発して、海難防止に資する。 ③ 海事広報展示館での周知宣伝 関門海峡を中心とした映像等により安全な航行のための周知宣伝を実施する。 |

II 収益目的事業

調査事業

| 事業名 | 事業の内容 |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1. 特定船舶の入港に係る解析調査 | 船舶の入港に関し委員会報告書に基づく入港基準と航跡を解析調査する。 |
| 2. その他の船舶航行安全対策調査研究 | 洋上風力発電施設の設置等に関連して航行船舶の安全対策について調査研究する。 |